

令和8年3月16日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	11 番	角 田	一 美
3 番	笠 継	健 吾	12 番	伊 東	茂
4 番	中 村	日出代	13 番	福 井	正
5 番	池 田	廣 志	14 番		(欠番)
6 番	杉 原	元 博	15 番	中 村	和 典
7 番	樋 口	作 二	16 番	徳 村	博 紀
8 番	中 村	一 堯			

2. 欠席議員

10 番 勝 屋 弘 貞

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	白仁田	和 哉
事務局長補佐	中 島	圭 太
議事管理係長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	吉	牟田	一	広
政	策	川	原	逸	生
総	務	岩	下	善	孝
市	民	山	崎	公	和
部	長	山	浦	康	則
兼	福	嶋	江	克	彰
社	事	中	村	祐	介
務	務	村	田	秀	哲
所	所	染	川	康	輔
長	長	江	頭	憲	和
産	業				
部	部				
長	長				
兼	兼				
農	農				
業	業				
委	委				
員	員				
会	会				
事	事				
務	務				
局	局				
長	長				
建	建				
設	設				
環	環				
境	境				
部	部				
長	長				
総	総				
務	務				
課	課				
長	長				
政	政				
策	策				
調	調				
整	整				
課	課				
長	長				
財	財				
政	政				
課	課				
長	長				
保	保				
險	險				
健	健				
康	康				
課	課				
長	長				
教	教				
育	育				
次	次				
長	長				
兼	兼				
教	教				
育	育				
総	総				
務	務				
課	課				
長	長				

令和8年3月16日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和8年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	1 釘 尾 勢津子	1. 医療費削減について (1) これまでの取り組みと現状について (2) 令和元年度から令和6年度まで一般会計繰入金の推移について (3) 令和元年度から令和6年度まで保険税収納率の推移について (4) 医療とスポーツの連携について 2. 教科書採択の基本的な考え方について (1) 歴史教育の「意義」について (2) 聖徳太子の扱いに見る歴史教育の考え方について (3) 今後の教科書採択に向けた視点について
2	6 杉 原 元 博	1. 松尾市政の4年間を振り返って（総括質問のみ） (1) 重点的に取り組んでこられた事と今後の課題について 2. 今年度で部長職を終えられる3人の部長へ聞く (1) 市職員としてのこれまでの歩みと成果について (2) 現状の課題と今後の対策について (3) 次の部長に引き継ぐ鹿島市への思いと方向性について 3. 健康寿命の延伸と病気予防対策について (1) 市民の健康寿命を延ばす為の取り組みについて (2) 現在実施している「健康チャレンジ事業」について (3) 睡眠障害の対策について (4) 認知症に対する重症化予防について (5) 疾病予防に対する取り組みと今後の課題について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

皆さんおはようございます。1番議員の釘尾勢津子です。通告に従い、2点、一般質問をさせていただきます。1点目、医療費削減について、2点目、教科書採択の基本的な考え方について。

まず、医療費削減について。

厚生労働省によりますと、2024年度の国民医療費は過去最高の48兆円に達し、4年連続で過去最高を更新しました。団塊の世代が75歳以上になり、後期高齢者の医療費が初めて全体の4割を超えています。1人当たりの医療費は388千円、75歳以上の1人当たりの医療費は平均で974千円、75歳未満の平均は254千円となっています。国の推計は、団塊の世代が全員75歳以上となる2040年頃には、国民医療費は現在の約1.7倍、約80兆円に達する見通しです。

財源を見ますと、令和4年度の実績で、保険料が53%、その約半分は事業主が負担しています。国や地方の公費が約32%、患者負担は約15%、つまり、保険料や患者負担に加えて多額の税金が投入されており、給付と負担のバランスが崩れている状態です。

国民健康保険の構造的な問題点も指摘されています。加入者の4割が65歳以上で、医療費が多い層に偏っていること。高齢化や低所得化で保険料の負担が厳しい人が増えていること。さらに、生活習慣病や慢性疾患により、1人当たりの医療費が年々増え続けていることなどがあります。その結果、保険料は上昇し続けており、この制度をこのまま維持するのは難しいという見方が広がっています。

社会保障費の中でも医療費の占める割合は3割と高く、国は医療費削減に向けた政策として医療費適正化計画を2008年4月から実施していますが、医療費は増加し続けています。2018年度に国民健康保険の財政主体が市町村から都道府県に移され、財政の安定化を図ろうとしていますが、根本的な加入者の構造の偏りは変わらず、医療費増加と保険料の収入不足のギャップは拡大しており、税金への依存は年々高まっています。

そこで、鹿島市において国民健康保険の財源状況について概要をお伺いいたします。

次に、鹿島市における教科書採択の基本的な考え方についてお伺いします。

学校教育において使用される教科書が、児童・生徒が我が国の歴史や文化を理解し、社会の一員として必要な基礎的知識を身につける上で極めて重要な役割を担っています。とりわけ歴史教育は、単なる事実の理解にとどまらず、社会がどのような価値観の上に成立してきたのかを学び、現在を考える視座を養う機会でもあります。そのため、教科書において何が記述され、どのように説明されているのかは、教育行政における重要な関心事項と言えます。

また、歴史教育においては、学術的正確性を踏まえることはもとより、児童・生徒の発達段階に応じて歴史理解を体系的に形成していくという視点も不可欠であります。

近年、教科書における人物表記や歴史的事象の説明方法をめぐっては、正確性と教育的配

慮をどのように両立させるかが問われています。例えば、飛鳥時代の政治に大きな影響を与えた聖徳太子については、近年の研究動向を踏まえた表記が見られる一方、その思想的役割や歴史的意義をどのように伝えるかという観点も重要であると考えます。聖徳太子は、17条憲法第2条において、三宝、仏・法・僧を最上位規範として示し、我が国が普遍的思想を国家の枠組みに取り入れていく過程を象徴する存在の一人とされています。

こうした歴史の転換点となる人物や出来事をどのように位置づけて教えるのかは、単なる記述の問題ではなく、児童・生徒が自国の歴史をどのような体系の下で理解していくのかという教育内容の質に関わる課題であると考えます。

そこで、鹿島市における教科書採択の基本的な考え方についてお伺いします。

あとは一問一答にてお伺いいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

教科書採択についてお答えをします。

採択の対象となる教科書は全て、文部科学大臣の検定を経て、その資格を与えられたものです。したがって、何が重要であるかとか、何を基礎的事項として身につけるべきかとか、そういうことは国の検定基準によるものとなります。

その教科書を採択する際の基準についてですけれども、そこは地域の教育方針や地域の児童・生徒の学びの実態を踏まえた上で、学習指導要領の目標を達成するために最もふさわしいものという基準で採択しています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私からは鹿島市における国民健康保険の財政状況についてお答えいたします。

まず、鹿島市の国民健康保険の収支の状況ですが、令和元年度から令和6年度までの状況を見てみますと、年度ごとの収支においては赤字が発生しているため、国民健康保険基金を取り崩し、赤字補填分として繰り入れている状況です。

基金の残高は、令和元年度末に約127,000千円だったものが、年度間の増減はあるものの、令和6年度末でも約126,000千円と、あまり変わらない額となっております。

次に、医療費に係る国民健康保険の保険給付費は、被保険者数の減少にもかかわらず、1人当たり医療費の伸びに伴い増加しております。

一方、国民健康保険税の収入額は、被保険者数の減少に伴い減少している状況です。従来から国保においては、年齢構成が高く、医療費水準が高い小規模保険者が多いといった構造

的な課題が指摘されており、当市においても同様の課題を抱えているものと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ここから一問一答にてお伺いいたします。

初めに、これまでの取組と現状についてお伺いします。

鹿島市においては、令和6年度から令和11年度の6年間で、第3期データヘルス計画と第4期特定健康診査等実施計画を策定し、実施されています。この計画の概要と進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画についてお答えします。概要と進捗状況ですので、少し長くなるかもしれませんが、御了承ください。

まず、計画の概要について御説明いたします。

鹿島市における第3期データヘルス計画と第4期特定健康診査等実施計画は、令和6年度から令和11年度までの6年を対象に策定され、市民の健康保持増進と医療費適正化を目的としています。これらの計画は、市民が抱える健康課題の解決を目指し、健康診査や医療情報を効果的に活用することで、科学的根拠に基づいた保健事業をP D C Aサイクル、計画、実行、評価、改善に沿って実施をするものです。

第3期データヘルス計画では、重点的な中・長期の目標として、脳血管疾患や虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費増加を抑制することを掲げ、短期目標として、高血圧や脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドロームなどの対象者の減少を推進し、生活習慣病の予防やその重症化の抑制を目指すことと掲げています。

第4期特定健康診査等実施計画は、第3期データヘルス計画と連携し、特定健診及び特定保健指導の受診率向上を具体的な目標値として設定しています。令和6年度の初年度には特定健診実施率を45.8%以上、特定保健指導実施率を60%以上とし、最終年度の令和11年度には、それぞれ60%以上、61.5%以上の達成を目標としています。

次に、計画の進捗状況をお答えします。

両計画は、中間評価として令和8年度に進捗状況を確認し、必要な修正を行います。そして、最終年度である令和11年度に総合評価を実施し、次期計画の基盤とする予定です。両計画の中間評価は令和8年度に実施予定であるため、具体的な成果指標については今後、評価、

検証を行っていく必要があります。

なお、本市においては、以前よりデータヘルス計画と特定健診、特定保健指導実施計画を基盤として保健事業を実施しており、その取組による成果として、短期目標である高血圧、糖尿病、脂質異常症に関連する総医療費に占める割合が同規模保険者と比較して低く抑えられていることが挙げられます。しかし、中・長期的目標である慢性腎不全などの疾患については割合が高い傾向にあり、さらなる取組が必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほどの事業は市民の健康保持増進に大いに貢献していると思われませんが、医療費削減にどのような成果が現れているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

計画を策定するに当たり、高額レセプトについて分析した結果、脳血管疾患に関する高額レセプトが令和2年度に47件で54,000千円の費用がありましたが、令和4年度には24件、25,000千円と、件数、費用ともに減少しています。これは脳血管疾患の予防や早期発見、治療の取組が一定の効果を上げているものと考えられます。しかしながら、後期高齢者では脳血管疾患による高額レセプトが増加傾向にあり、介護認定の状況とも関連しており、今後も引き続き重症化予防や介護予防を含めた施策を進める必要があります。特に脳血管疾患や腎不全のリスク要因である高血圧については、重点的な重症化予防を実施することで長期的には医療費と介護費の影響を抑制できる可能性があるため、今後の重要な課題として捉えています。また、高血圧や糖尿病といった短期目標疾患についても、発症予防のみならず、合併症や重症化予防に力を入れることが必要と考えております。

医療費は診療報酬や医学の進歩に伴う新しい治療法の導入によって増加傾向にあるため、現状では大幅な削減は難しい状況にあります。しかしながら、発症・重症化予防や健康寿命の延伸を通じて医療費の適正化を図ることは重要であると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほど国の医療費については申し上げましたけれども、鹿島市において1人当たりの国保

と後期高齢者医療、それぞれの平均の医療費についてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、鹿島市における年間の1人当たり医療費についてお答えします。

令和6年度では国民健康保険で約500千円、後期高齢者医療では約1,130千円となっております。令和元年度では国保で約430千円、後期高齢者医療で約1,070千円でしたので、令和元年度と令和6年度を比較すると、国保で約16%、後期高齢者医療で約5%の増加率となっております。

1人当たりの医療費については、医療の高度化や被保険者の高齢化に伴い年々伸び続けており、この傾向はしばらく続いていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

次に、令和元年度から令和6年度までの一般会計や基金からの繰入金の推移についてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、国民健康保険における令和元年度から令和6年度までの一般会計からの繰入金や基金からの推移についてお答えします。

まず、一般会計繰入金の推移について申し上げます。令和6年度の一般会計繰入金は約304,000千円で、令和元年度の約318,000千円からはほぼ横ばいで推移しております。

本市における一般会計繰入金は、国保運営のための人件費等の事務費や国保税の軽減分の補填、一般会計で受け入れた交付税措置分など、法定の繰入れとして行っているものです。なお、本市においては、令和元年度から令和6年度までにおいて赤字補填のための法定外繰入れは行っていないところです。

次に、国民健康保険基金からの繰入金ですが、令和6年度の基金繰入額は104,000千円となっております。令和元年度が7,700千円、令和2年度が95,000千円、令和3年度と令和4年度が56,000千円、令和5年度が80,000千円となっており、年度間でばらつきがあります。基金繰入金は、国保税の収納額や医療費の増減により年度の収支において赤字が発生する場合、基金を取り崩し特別会計に繰り入れているもので、年度間で繰入金の額が多少変動をしているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、鹿島市において、令和元年度から令和6年度までの保険税収納率の推移についてお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、令和元年度から令和6年度までの国保税の保険税収納率についてお答えいたします。

年度別の現年課税分の収納率の推移についてお答えいたします。令和元年度の95.69%から令和2年度は95.7%と上昇しておりますが、令和3年度は95.39%と下降、令和4年度は再び95.96%に上昇したものの、令和5年度は95.68%、令和6年度は95.34%と下降している状況でございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

それでは、医療費増加と保険料の収入のバランスはどうなっているか、お伺いします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、鹿島市における医療費増加と保険料の収入のバランスについてお答えいたします。

鹿島市における医療費に係る国民健康保険の保険給付費は、被保険者数の減少にもかかわらず、1人当たり医療費の伸びに伴い、令和元年度に約2,537,000千円だったものが、令和6年度では約2,569,000千円と増加しています。一方、国民健康保険税の収入額は、被保険者数の減少に伴い、令和元年度に約777,000千円だったものが、令和6年度では約675,000千円と減少しています。

今後も医療費については、医療の高度化や被保険者の高齢化に伴い年々伸び続けていくと考えられますので、保険税収が伸びない中、国民健康保険の安定的かつ持続的な運営のためには、医療費適正化、保険税率の一本化や事務等の標準化に向けて対応、国庫負担割合の引上げの要望など、様々な取組を行っていく必要があると認識をしているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

最後になりますが、医療費とスポーツの連携について。

2025年12月13日、佐賀新聞論説に武雄市の運動習慣化促進の記事がありましたので紹介させていただきます。

佐賀県は糖尿病、糖尿病予備群の割合が全国ワースト、1人当たりの医療費も全国1位となっている。そこで、「武雄市は本年度から、市内の医療機関とスポーツ施設が連携し、市民の健康づくりを一体的に進める「運動・スポーツ習慣化促進事業」に取り組んでいる。医師が薬の処方箋を出すように、病気の予防にスポーツを勧める「運動指示書」を作成し、スポーツ施設などで指導を受けられるように地域の体制を整備する。医療費の増加を抑えるには、治療から予防への転換が急務であることはもはや周知の事実だ。医療とスポーツの連携が市民の健康づくりにつながるか、今後の動向を注視していきたい。スポーツ庁が2015年度から実施する事業で、自治体はスポーツを習慣化する取り組みを計画し、申請が認められると3年間にわたって補助金が交付される。九州では福岡県の飯塚市や川崎町、熊本県あさぎり町などが参加していて、佐賀県内からの参加はない。武雄市は本年度に1,200万円の補助を受け、自主財源を含めて総額1,560万円の予算を組んでいる。」という内容でした。

そこで、鹿島市においても、将来的に市民の皆さんの健康に対する意識改革と生涯現役社会の自立のために、医療機関とスポーツやレクリエーション団体と連携して、この運動・スポーツ習慣化促進事業を計画できないか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

お答えします。

武雄市の取組は、先ほど釘尾議員が紹介されたように、令和7年度からスポーツ庁の補助を受け、スポーツと健康を掛け合わせた事業、運動・スポーツ習慣化促進事業に取り組まれており、佐賀県内では初めての取組と聞いております。

運動・スポーツ習慣化促進事業は、誰もが身近な地域で安全かつ効果的な運動、スポーツを日常的に実施するための体制整備と運動、スポーツを通じた健康増進を目的とされているもので、本市においても、健康に対する意識や行動変容につなげ、住民の健康づくり、ひいては介護予防や医療費削減につなげることを目的に健康チャレンジ事業を行っているところです。

健康チャレンジでは、ストレッチ、筋肉トレーニング、リズムダンスなどをメニューとし

たロコモ予防教室や、はつらつ元気アップ教室のイベント参加もポイントの対象となります。さらに、令和7年度からは新たな試みとしてマイチャレンジというコースを設けており、ウォーキングコースや+10分運動コース、測るだけダイエットコースなど、自分に合った運動を行うことでポイントをためることができるようになりました。

健康チャレンジ事業も、武雄市の事業同様、運動、スポーツを通じた健康増進を目的としており、みんなでわいわい楽しみながら運動を行う場合は教室に参加していただき、無理のない自分のペースで運動を行うならマイチャレンジにチャレンジしてポイントを獲得することができますので、鹿島市としては今のところ健康チャレンジ事業を推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。今、鹿島市で取り組んでいただいているみんなでわいわい楽しみながら自分のペースで運動を行う健康チャレンジ事業は、先日、みんなの集い、医学講座の中で、健康は頑張るものではなく楽しむものと織田良正先生のお話がありましたが、そのものずばりの事業だと思います。この事業がますます発展し、市民の皆様の健康に対する意識が前向きになり、健康で笑顔が絶えない生涯現役社会の実現に向けて、私も尽力してまいります。

では、次の質問に入ります。

歴史教育の「意義」について。

我が国の歩みを多面的に学び、功績と課題の双方を理解する教育は重要と考えます。とりわけ、近代国家の形成期に当たる明治期や戦前戦中について、どのような観点から功績と課題を整理されているのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

社会科における歴史分野の学習においては、歴史を学ぶというのではなく、歴史に学ぶというのが基本です。つまり、功績と課題を指導者が整理して伝えるのではなく、歴史に関わる事象から児童・生徒自身が何が功績で何が課題かということを考える、そういうことを大切にしています。教科の目標にも、歴史に関わる事象の意味、意義、特色などを多面的、多角的に考察する力を養うとあります。その際、何が功績で何が課題かを考える視点としては、なぜ起きたのかとか、誰によってなされたのかとか、なぜそのような判断をしたと考えられるのか、その後どのような影響を及ぼしたのかというような視点で考えながら、さらに、

では自分たちはこれからどういう社会をつくっていくのかということ公平公正という観点で深く考えていくということになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

では、こうした歴史理解は児童・生徒の発達段階に応じ、体系的かつ段階的に形成されるべきものと考えますが、本市としてどのような教育観の下で整理しておられるのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

鹿島市の教育観ではなく、学習指導要領にのっとって児童・生徒の発達段階に応じた学びを進めていきます。小学校では、主に人物に視点を当てて、その業績や優れた文化遺産を理解することを通して、大まかな歴史について学びます。中学校では、先ほど申しました多面的、多角的な見方がより細やかな視点になりますし、歴史のつながりにも着目していくことになります。その中で、実は自分もこれからの歴史をつくっていく一人なんだということに気づいたり、さらに、学習指導要領の目標にもありますけれども、自らが社会に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度、そういうものが育っていくことを願うところであります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

義務教育段階において、児童・生徒が自国の歴史をどのような体系的理解の下で学んでいくことが望ましいと考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

中学校の学習指導要領には、次の3つが示されています。

1つ目は、簡単に整理するとですけれども、歴史の大きな流れを各時代の特色を踏まえて理解すること。これは知識及び技能の側面です。2つ目は、歴史に見られる課題を把握し、複数の立場や意見を踏まえて公正に選択判断すること。これは思考力、判断力、表現力の側面です。そして3つ目は、歴史に対する愛情、国民としての自覚、歴史上の人物と文化遺産

を尊重しようとする事の大切さについての自覚を深めること。これは学びに主体的に向かう態度という側面です。これら3つの側面を押さえながら、歴史に学ぶということが大切になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

体系的理解を形成するために、授業においてどのような指導が行われているか、教育委員会として把握され、必要な指導や助言を行っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

各学校の授業の様子については、2年間で市内全ての小学校、中学校を訪問して全ての先生方の授業を参観します。その際、先ほど申し上げました学習指導要領の趣旨や目的、内容の取扱い、そういうものに沿った授業が実施されているかどうかを評価して、そして、よりよい授業の方向性について指導、助言を行っているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、聖徳太子のように歴史の転換点に関わる人物について、表記のみならず、歴史的役割をどのように教えることが望ましいと考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

例えば、聖徳太子にスポットを当ててその業績を学ぶと、現代に通じる国家の仕組みが東アジアの制度を積極的に取り入れながら、その頃整えられていったということを理解することができます。

歴史に学ぶというのは、現在の自分たちの生活と過去の出来事との関わりを考えたり、過去の出来事を基に将来の展望をしっかりと考えたりするということです。そしてそのことは、社会科のみならず、教育全体の目標でもあります、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと、そういうところにつながるものであります。

歴史の転換点に関わる人物の業績を理解することのみを目的とするのではなく、その学びを通して、先ほど申しました教育全体の目標達成に向かう、そういう歴史の授業を実施する

ことが大切だというふうに認識しております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、仏教を国家倫理の中核に据えた思想的背景など、日本史の転換点となる要素を児童・生徒に伝えることの教育的意義について、教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

学習指導要領には内容の取扱いとして、仏教の伝来とその影響については、大陸からもたらされた仏教が我が国の文化の様々な面に影響を及ぼしたことに気づくことができるようにするとあります。つまり、日本史の転換点として学んでいるわけではございません。

教育的な意義については、これまでもお答えしてきたとおり、自分自身も歴史をつくる一員として社会の発展に貢献していこうとする自覚を育てること、すなわち公民としての資質、能力の基礎を育てるということにあると考えています。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

最後になります。今後の教科書採択に向けた視点についてお伺いします。

教科書採択に当たり、学術的正確性と児童・生徒にとっての理解しやすさの関係をどのように判断され、歴史上の人物や出来事について何が重要であったのかという教育的観点は、採択判断においてどの程度考慮されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

繰り返しになりますが、これからどのような社会をつくっていくか、これから歴史をつくる当事者として児童・生徒が自覚を持つようになる、そのことが重要だと考えています。そのために、教科書を学ぶのではなく、教科書で学びますので、その教科書には各時代の特色を踏まえた歴史の大きな流れを理解することができるような内容が当然盛り込まれているものだろうと。採択の基準としては、地域の児童・生徒の学びの実態を踏まえた上で、先ほど申し上げました学習指導要領の目標を達成するに最もふさわしい教科書を採択していくということです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございます。

次に、自国の歴史や文化について、何を基礎的事項として身につけるべきかという観点はどうのように整理されていて、その達成に資する教科書を採択するための判断基準はどのように構築されているのか、お伺いいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

冒頭で申し上げましたとおり、検定の基準は国の検定基準によるところです。鹿島市としては、その様々な教科書の中から、鹿島市の教育方針や、また、鹿島市の児童・生徒の実態により応じたものを採択していくと、そういう仕組みになっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。教科書は、次世代が社会を理解し、自らの立つ基盤を認識するための公共的教材です。だからこそ問われるのは、単に事実を記述することにとどまらず、その出来事が社会にどのような意味を持ち、いかなる変化をもたらしたのかまで含めて適切に示されているかどうかという点にあると思います。

歴史教育の目的は、過去を暗記することだけではなく、社会の成り立ちを理解し、その延長線上に現在を位置づけて考える視座を養うことにあります。健全な歴史認識とは、過去を無批判に肯定することでも過度に否定することでもなく、多面的な理解の上に成り立つものと考えます。その意味において、国家形成に大きな影響を与えた人物の歴史の転換点をどのように教えるのかは、児童・生徒が自国の歴史をどのような体系の下で理解しているのかに直結する教育内容の根幹に関わる問題です。聖徳太子の扱いもまた、その一つの指標となり得るものと考えます。

教育行政には、学術的正確性を踏まえつつ、児童・生徒の発達段階に応じて歴史理解を体系的に形成していく視点が求められます。本市において、児童・生徒が自国の歴史を多面的かつ連続的に理解できる教育環境の整備に、今後も教育行政として主体的に取り組んでいただくことを切にお願いいたします。また、学校、家庭、地域、総がかりでの鹿島の教育スタイル、鹿島愛の実現に向けて、私も参画させていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時5分から再開いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

日に日に暖かさが増し、春の陽気を感じる季節となりました。昨年12月18日、松尾征子議員の突然の訃報に接し、驚きとともに深い悲しみに包まれました。前日の議会最終日まで一日も休まれることなく通常どおり元気に議員活動をされていまして、本当に信じられませんでした。私が議員になってから、常に優しく接していただき、党派を超えて親しくお付き合いをさせていただきました。同じ高津原地区の議員同士でしたので、区内の危険箇所の点検や通学路の安全確認等で一緒に回り、また、行事等でも御一緒する機会が多かったです。時には御自宅にもお招きいただき、飲食を共にしながら鹿島市のことや市政について語り明かしたこともありました。常に市民に寄り添い、市民生活の向上のためには一歩も引かず議論され、議会の中では時にスパイス的な役割もしておられました。半世紀にわたって鹿島市発展のために御尽力された尊敬する先輩議員でした。謹んで哀悼の意を表し、心より御冥福をお祈り申し上げます。

今回は大きく3項目について質問をいたします。

初めに、松尾市長にこれまでの4年間を振り返っていただき、重点的に取り組んでこられたこと及び鹿島市の課題についてどのように捉えておられるのか、お聞きいたします。

今定例会の開会日に松尾市長がこれまでの取組と最近の情勢などについて述べられましたので、重複する点多々あるかと思いますが、よろしく願いいたします。

市長に就任されたときはコロナ禍の最中でもあり、市政運営の面で苦勞された点多かったと思います。また、この4年間を振り返ってみますと、いろいろなことがありました。西九州新幹線開業に伴う特急列車の減便、鹿島・太良の魅力発信拠点であるKATAラボの開設、肥前鹿島駅周辺整備事業の着手、鹿島市民文化ホールSAKURASのオープン、市制70周年記念事業、国スポ・全障スポの開催と、それに伴い天皇皇后両陛下に行幸啓を賜ったことなど、様々な出来事がありました。市政運営に当たっては、常に市民目線で、市長との語る会をはじめ、皆さんの意見に耳を傾けてこられました。男女共同参画や県周辺市町関連団体との連携強化を大切にされ、市長会や期成会等で積極的な要望活動もされました。これまでの約4年間で重点的に取り組んでこられたことと、現状の鹿島市の課題及び今後どんな鹿島市の将

来の姿を描いておられるのか、お聞きいたします。

次に、大きな2項目めの質問では、今年度で部長職を終えられる3名の部長の皆さんへそれぞれお聞きしていきたいと思えます。

市職員として40年余り、鹿島市の発展と市民生活向上のために働いてこられました。その間、様々な状況や環境の変化があり、紆余曲折を経てこられたと思えます。これまでの歩みと重点的に取り組んでこられたこと及び担当者としての思いのある成果について質問をいたします。

続いて、大きな3項目めとして、健康寿命の延伸と病気予防対策についてを保険健康課に質問してまいりたいと思えます。

高齢化が進むこの社会で、人生100年時代と言われるようになってきました。健康で長い人生を過ごしていけるよう、健康寿命を延ばす取組への関心が高まっています。先ほど釘尾議員が医療費削減について質問をされました。武雄市などの例を通して、医療とスポーツの連携、重要性、関わることでの健康維持の大切さを強調されておりました。世間では、高齢化とともに増大する社会保障給付費を背景に、現役世代の保険料負担抑制を求める声もあります。しかし、負担軽減は必要な一方、それが窓口負担の様な増加などになれば、医療にアクセスしづらくなり、かえって病気が重くなり、介護が必要になったりするおそれがあり、本末転倒であります。人の健康、命を守る観点から、社会保障改革として予防医療の推進が必要だと思えます。

初めに、市民の健康寿命を延ばすための取組についてお聞きいたします。

1項目めの松尾市長への質問は総括質問のみとし、2項目めの今年度で部長職を終えられる3名の部長への質問並びに3項目めの健康寿命の延伸と病気予防対策についての質問は、1回目の質問に対する答弁をいただいた後、一問一答で質問をしてまいります。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私が4年間市政に取り組んだ、そのことについての杉原議員の御質問にお答えいたします。

これまで4年間、私は市政運営に連携、市民目線、そして男女共同参画、これを柱にいろんなことを進めてまいりました。連携ということは、近隣市町との連携であったり、県との連携であったり、国との連携であったり、いろんな連携があります。特に道路整備、それから、公共交通の充実に向けた取組については、近隣市町、県、国との連携を進めていくというのが非常に大事だというふうなことで、JRであったり、県であったり、国にいろんな要望を続けるときに、期成会であったり、いろんな要望活動を今まで行ってきた経緯がございます。

あと、近隣市町ということでは、特に太良町と鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会ということで連携を通じていろんな事業に取り組んできた経緯がございます。それから、有明海沿岸地域振興会議というのを令和6年に立ち上げて、有明海沿岸の4県26市町で経済、それから公共交通、いろんなことについて一緒にやってみようという会議を立ち上げました。この会議の立ち上げについては、佐賀県の世話人として私が関わらせていただいたということになります。連携ということは、一定の成果が私には出てきたというふうに思います。

あと、市民目線です。いろんな事業を行うには、やはり市民の皆さん方の声を大切に聞いて、それを市政にどう反映するかというのが大事になってくるというふうに思います。私、市長に就任して以来、これまで19回、市長と語る会を4年間で開催いたしました。また、高校生とも4回、市長と語る会を開催し、若い人たちの意見も私と一緒に考えてもらう機会を与えていただきました。特に今、コロナがはやっていた時代からの流れでして、コロナの対策をどうするのか、あるいは、この頃は物価高騰対策をどうするのかというようないろんな市民の声もありましたし、それぞれの地区に出向いていきますと、中山間地の荒廃園の問題であったり、イノシシ対策であったり、地域の治水問題であったり、そういういろんな声をお聞きいたしました。こういうことを聞いた上で、市政としてどのように対応していくかということを考えてまいりました。

あと、男女共同参画です。今の時代、男性、女性関係なく、いろんな活動が平等にできることが大事だということで考えておりました。ついせんだっての市職員の研修で、アンコンシャス・バイアスという言葉があります。聞き慣れない言葉ですけど、無意識の物の見方ということで、例えば、いろんな会合のときのお茶は女性がくむものだとか、表彰式のときの授与のお手伝いは女性がするものだとか、いろんな地域の役職は男性が主にするものだとか、そういう無意識の考え方、こういうものを取り除かないと、特に若い女性がそういうことの色濃い地域にはなかなか定住しない、よそに行ってしまうということがありますので、この男女共同参画というのは、今もですけど、これからも非常に重要な課題であるというふうに考えております。

その上で、4年間取り組んできた成果といいますか、実際に動き出したことについて少し紹介をさせていただきます。

1つは、交通アクセス網の早期整備ということで、有明海沿岸道路鹿島一諫早間は20年間ぐらい計画はほとんど進んでいませんでした。これも県の協力をいただきながら、鹿島一福富間については鹿島側から事業着工するというのを県のほうでも示していただきまして、今後、用地買収等が始まるというふうに思っています。

あと、若者から高齢者までの暮らしやすい社会ということで、就任した直後に高校生までの医療費の無償化に取り組まましたし、受験を控えた子供たちがインフルエンザにかからないようにということで、インフルエンザ予防接種の助成拡大、それから、こども家庭セン

ターの開設など、子供たちの暮らしやすい、生活しやすい環境づくりに努めてきたところがあります。

あと、高齢者については带状疱疹ワクチンですね、杉原議員が質問をされましたけど、この予防接種の在り方等についても助成を行ってきたところでもあります。

コロナを乗り切るということで、当初、皆さん方が非常に生活に困っておられたということで、国のいろんなお金を利用したり、ふるさと納税のお金を利用したりということで、地域の皆さん方の消費喚起を兼ねた応援券、そういうものにこの4年間、随時取り組んできたというふうに思っています。

あと、ICTデジタルの改革ということで、国のほうもこのことを強力に各自治体に進めるようにということで話があっておりまして、鹿島市もてのひら市役所等のデジタルを活用した業務改革等にも取り組んできて、市民の皆さん方にも一定程度浸透をしてきたというふうに思っております。

いろんな施策、成果として二、三紹介をさせていただきましたが、今後、鹿島市が抱える課題、どういうものがあるかということで、やはり1つは、どこの自治体も同じなんですけど、人口減少です。人口が減っていく、そういう中で、10年後、20年後を見据えて鹿島市のまちづくりをどう進めていくかというのが今後の課題になってこようかというふうに思います。産業もそうですし、子育てもそうです。そして、ここにある公共施設、これもこのまま維持できるのかと、そういう問題も今後新たな問題として出てこようかというふうに思います。

そして、公共交通の在り方、今、JRが特急の本数を減らされました。今後どうなるのかということも鹿島市の大きな課題として浮かび上がってくるというふうに思っています。

こういうことを的確に判断しながら施策を打っていかねばいけないと思っていまして、鹿島市の目指す将来像については、ちょうど令和8年度から鹿島市の第八次総合計画を立ち上げて今後のまちづくりを進めていくこととなります。「つながる笑顔のまち かしま」ということで、市民目線を常に持って、市民の笑顔が広がるような施策を行っていきたいというふうに思っています。当然、連携であったり、そういう今までの施策の基本は持ちながら、これからのまちづくりを進めていくことになろうかというふうに思います。

鹿島のまちづくり、どこでも同じようなまちづくりじゃなくて、鹿島ならではのまちづくりを進めていかねばいけないと思っています。鹿島の特色というのは、市民の皆さん方の市民力、自発の地域づくり、こういうことが鹿島にはまだまだ残っています。この市民力を生かしたまちづくり、そして何より、自然が豊かで食べ物もおいしい、そういう鹿島らしさ、鹿島のよさ、そして、鹿島の伝統文化、伝承芸能、こういうものもずっと引き継がれて、今皆さん方が活動していただいております。こういう鹿島のよさをさらに伸ばしていく、これが鹿島のまちづくりに私は大事ではないかというふうに思っています。

こういうことを進めることで鹿島の魅力が増し、そういうことを情報発信し、さらにそういう話を聞いてよそから鹿島を訪れる人を増やしていく、そういうまちづくりがこれからの鹿島には大事ではないかと私は考えておりました、私たち、議会の皆さん、そして、市民の皆さん方と一体となってこれからの魅力あるまちづくりを進めていくべきでしょうし、私もそういうまちづくりを進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

杉原議員の1つ目の御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、市職員として採用から現在まで振り返ってみますと、私のほうは地域振興とかまちづくりに関する仕事が多くて、これまでの歩みと成果という御質問に関しましては、ソフト、ハード両面で特に思いのある事業とか、あるいは経験、成果について、7つほど概要を含めてお答えしたいと思います。

まず1つ目として、市役所業務の基礎をつくれた市内団体での経験や連携に関しまして、企画課時代の2点であると思います。

1つ目は、20歳代の頃、伊東議員とか、あと、勝屋議員も会員でございました鹿島青年会議所、通称J Cに、市長命令でありましたけれども、県内で初めて行政職員として派遣されて会員に加入させていただいて、市役所の通常業務が終わった時間外で3年間経験を積ませていただきました。この組織では、40歳までの市内外の会社経営者の方とか、あるいは後継者の方など、100人近い会員さんが所属されて、まちづくりとか組織運営等に関しての様々な協議や実践を行い、この期間に会員との交流や経験を積めたことによって、現在でも業務や人脈などの面で大変役に立っております。

2点目は、平成初めの入庁したての頃ですけれども、職業や年齢、性別の垣根を越えた地域づくり団体のフォーラム鹿島という組織の会員になりまして、城内区の田澤記念館に度々行っておりました。福井議員、伊東議員も会員で御存じだったとおり、会議室の壁に田澤義鋪先生の名言であります「虚空に矢を射る」という、筆で書かれた大きな用紙が貼ってありました。その意味を参加者の先輩方に聞いたところ、大空に向かって矢を打ってもどこへ届くのか何に当たるのか分からないけれども、必要とする人がいれば必ず拾い上げて利用してくれるということで聞きました。分かりやすく言えば、目に見える成果がすぐ出なくても、理想に向かって誠実に努力を積み重ねていけば、いつか社会や歴史が必ず認めてくれるという強い信念と気持ちを込めた言葉であったということです。

当時の地域づくり団体としては、市内に幾つか団体があって、フォーラム鹿島がその集合体でありましたけれども、実績がなく成果が出るかどうか分からないことでも力を合わせて

取り組みれば、時間はかかっても必ず光が見えてくるということをスローガンに掲げていらっしやいまして、成功や失敗をしながらでも様々なことにチャレンジをされ、私もその一員として経験を積ませていただいて、市役所の事業にも仕事にも大変役立てることにつながってまいりました。

これら2つの組織での様々な経験を通じて、その後の現在まで、異動先において業務課題はありましたけれども、これに対応する引き出しが増えてきたというふうに、この2つの組織には大変感謝しております。ありがとうございます。

次に2つ目として、国際交流に関してですけれども、市役所の庁舎前に記念碑が駐車場のところにあるんですけれども、これは御存じだと思いますが、企画課時代ですが、国際交流の担当として韓国の全羅南道高興郡と友好結縁締結業務に携わらせていただいて、同時に担当していた釜山外国語大学との交流も現在まで続いているということで大変うれしく思っております。

次に3つ目として、地域間交流のきっかけづくりに関して、地区公民館時代ですけれども、平谷トンネルがある県境の能古見地区と大村市の萱瀬地区、この振興会同士の人的交流の計画とか実施に携わって、ありがたく現在でも続けてもらっております。

次に4つ目として、鹿島市の情報発信のきっかけづくりと市民総参加型イベントに関しまして、企画課時代ですけれども、官民一体となった組織運営に携われた思い出が残る事業でございます。これは平成8年に官民連携して行った事業でございます。毎年5月の最終水曜日に全国各地で実施される住民総参加型のスポーツイベントです。内容は、人口規模が近い自治体同士が対戦し、当日の午前零時から午後9時までの21時間に15分以上継続して運動、スポーツを行って、赤ちゃんから大人までの全住民の参加率を競うものでございました。当時、市町村合併で同じまちの名前を持つ名称論争が全国で白熱しておりました。この中で、茨城県の鹿嶋市と当市は「島」がたまたま一緒の字だったということで、市長が全国へ情報発信のきっかけイベントとして、「島」をどちらが取るかをかけて初参加を提案されました。その中で私がイベントの実行委員会の事務局長を指名されまして、約半年間、通常業務を行いながら、市役所、市民から成る約100人のスタッフの皆さんと運営等に関する対応を行わせていただきました。

結果としましては、市内の企業、各種団体とか個人さん、そして、当時の市議会の皆さんが一体となった協力のバックアップを受けまして、当市の住民参加率が対戦相手を大きく超えて勝利を収めました。イベント的にも勝利したことにより、当市は現在の「島」を続けることができたというストーリーとなりまして、当市へは東京から「ズームイン！！朝！」という全国のテレビ番組が市役所庁舎前での結果発表に合わせた生放送に来られて、その後、市外からの問合せとか視察があるなど、1回限りではありましたが、当市の知名度が上がった有意義な事業じゃなかったかなというふうに感じております。

次に5点目として、市内の公営住宅不足解消と民間活力に関しまして、都市建設課時代ですが、市内で初めてPFI事業に取り組んで、北鹿島の中村地区に市営住宅20戸、定住促進住宅20戸の鉄筋コンクリート5階建ての住宅を建設し、現在でも満室が続いて好評を得ている事業であると思います。

次に6点目として、災害対応に関しまして、総務課時代ですが、令和2年の梅雨前線の豪雨によって、県内で唯一、災害救助法の適用を受けた大変甚大な被害を受けました。それを受けて、それまで鹿島市では整備されていませんでしたが、災害対応の備品整備として、伊東議員、せんだって御紹介いただきましたけれども、この議場で御披露した避難所用のパーティション、携帯型の発電機、電動式のポータブルトイレ、これを整備して、現在も整備が続いているところです。

最後になりますけれども、7つ目として、文化財による地域保存と活用に関して、まちなみ活性課と都市建設課時代、肥前浜宿の重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建地区の国からの選定業務に携われたことだと思います。この業務は私の市役所人生で精いっぱい全力投球できたというふうに、振り返った中でも思いの残る事業でございます。

今、選定から20年を過ぎておりますけれども、担当になった当時、地元の人たちからは、犬、猫しか通らんし、家もまちもぼろぼろやっけんどぎゃんしゅうもなかと、あるいは、選定されなかつたらこのまちは終わるし、子や孫にも残せん、あるいは、ほかのまちは選定されとつとに鹿島市は努力が足らんなど、まちづくりに対しての諦めとか、市に対しての大きな不満がほとんどございました。

国の選定担当の幹部からは、選定されれば国から何億円、何十億円という補助金を継続して交付するのだから、国からの選定を望むなら3つのやる気を見せることというふうに言われました。まず1つ目に、首長である市長のやる気、2つ目に、重伝建担当者のやる気、3つ目に、議会を含めた市民のやる気、これを予算措置とか保存地区内市民の同意率などで確実に見せられないと国からの選定は100%無理というふうにまで言われました。

重伝建地区の選定担当となって、市長からは当時、1年で選定されるようにと指示を受けたものの、選定作業が10年近く進んでいなかったことや、私が恥ずかしながら文化財に関する業務は未経験ということでございまして、選定を受けるための手法や手段が全く分からなくて手探り状態からのスタートでした。この選定業務に臨む上での自分の解決策として選んで取り組んだことは、外部の力を借りて、そのときは貸してもらうために、選定を受けて文化財の保存と活用による成功を収めている九州内とか全国のまちに個人で出かけて、担当者や民間のまちづくりのリーダーたちと仲間になって、選定に必要な手法とか手段などの情報共有とか人材的な交流に協力をしていただきました。

結果としましては、選定まで2年間かかりましたけれども、町並み保存と活用に関しましては、外からの予算の確保として文化財の重伝建事業で建物修理や防災設備設置などを行っ

て、国土交通省の街なみ環境整備事業で道路や公園、電柱移設などを行って、多角的な予算投資や人材育成によって、まちづくりの形づくりが20年たった今整ってきたと感じております。

以上、思いのある7点をお答えしましたけれども、これまでの職員経験から述べさせていただきますと、まずは職員個々人の業務処理とか対応能力をいかにして今後高めていくか、そして、その集合体が係とか課、部などの組織となって、市民の皆さん方や国、県、ほかの市町とうまく連携して各種の課題解決を諦めずに対応すれば、必ず目標とする成果や着地点につながっていくというふうに感じた事業でありましたし、その後の業務においても応用できた有意義な事業に携われたと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

私のほうからお話をさせていただきます。

私事ですけれども、昭和59年に市役所に入庁して以来、41年ぐらいですけれども、その間、特に社会教育部門を中心に教育委員会で15年間、産業部門のほうで15年間、そのほか福祉とか税務課のほうで11年間と、多くの部署でお世話になってまいりました。それぞれの部署でいろんな経験をさせていただいて成長させてもらったと感じております。そういった観点から幾つかの話をさせていただきたいと思っております。

1つ目が、地区公民館勤務についてのことになります。平成7年から4年間、古枝公民館に勤務をいたしました。地域のお祭りやイベントを地区の方と一緒に企画、準備、運営する中で、庁舎の中にいるだけでは見えにくい市民の目線、市民の感覚というものを学ばせていただいたと思っております。行政の考え方だけではなく、市民の感覚でどうかということは、今も仕事をする上で私が大切にしている感覚だと思っております。公民館での経験から学ばせてもらったものだと思っております。

それから2つ目が、農商工連携推進室での4年間です。平成23年から、現在の産業支援課の前身となるこの部署において、農産物の付加価値をつける取組だったりとか、大学との連携などで、それまで市としてはあまり取り組まれていなかった新しいところについていろいろと挑戦をさせていただいたことになります。

その中の一つに、九州大学との連携ということで、耕作放棄地を活用した肉用牛の周年での放牧事業という試験的な取組を行いましたけれども、当時としては非常に全国的にも珍しく、先駆的な取組ということで、また、いろいろな機器、スマート機器も使ったスマート農業の先駆けというふうなこともここで行ってまいりました。うれしいことにこの取組が現在も継続しておりまして、放牧された牛のハンバーグということで道の駅でも商品化をされて

いるということで、それから、その当時の縁がつながって、令和3年度に七開のほうにツールバファーム佐賀さんという、耕作放棄地18ヘクタールを解消するような形で一つの企業参加ができたということが大変ありがたいなと思っております。これについては、すぐに結果が出なくても種をまき続けることが大切だということをこの経験から学ばせていただいたと思っております。

それから3つ目については、生涯学習課での経験になります。平成28年から生涯学習課のほうで関東の大学陸上競技部のスポーツ合宿の担当ということで、受入れ等も担当を行いました。毎年、4大学、6大学というふうな形で箱根駅伝出場校が鹿島で合宿をしていただいたわけですが、その際、監督さん、コーチの皆さんと積極的にコミュニケーションを取りながら、選手が思う存分練習に打ち込める環境づくりというものに努めました。そういった中で、当時から合宿に来ていただいている東洋大学が今年も7回目の合宿を続けていただいているということは大変うれしく思っているところです。人と人のつながりを大切にすれば、それは必ず続いていくというようなことを感じさせていただきました。

この41年間を振り返ると、どの職場でも職員はもとより、市民の皆さんとか地域の皆さん、多くの関係者の方々にいろいろと支えていただいたと思っております。改めて深く感謝をしたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

まず、私のほうから歩みと取組ということで紹介させていただきます。

私も昭和61年7月に土木の技術職員として入庁しまして、約40年間、主に産業部や建設環境部などの事業課に在籍しております。産業部門に約18年、建設環境部門に約19年と、ほぼ半分ずつの在籍でございました。

産業部では、農林水産課で漁港の整備、漁場整備による水産振興、あと、圃場整備ですね、それと広域農道、今、オレンジ海道ですけれども、この整備及び開通式、それと、一番思いのあるのが、平成2年の災害で被災箇所が1,000件を超える復旧工事には官民一体となって取り組んでまいりました。

商工観光課においては、酒蔵ツーリズムの通年化の取組、道の駅全国大会及び九州大会を開催し、観光庁、国土交通省などいろんな機関と関係を築き、佐賀県鹿島市のPR、認知度をつくり上げていくことができました。

建設環境部では、建設住宅課、以前は建設課と言っておりましたけれども、これも市道の新設改良、補修工事、国道207号バイパスの事業の進捗調整と開通式、また、佐賀県の西部地区ダム建設事務所のほうに2年間出向しまして、中木庭ダムの建設に携わってまいりました。

都市計画においては、蟻尾山公園、主に野球場とかグラウンドゴルフ場、それとあと、その他の都市公園の管理、それと、現在取り組んでいます長年の課題でございました肥前鹿島駅周辺整備事業に着手してまいりました。

環境下水道課では、ラムサール条約推進室と同じ部署になりますけれども、環境省の地域循環共生圏事業におきまして全国でのモデルの取組として、グリーンインフラ——自然の力を活用したインフラ整備や、地域資源の保全と地域経済の活性化を両立させる鹿島モデルに携わることができました。これらの成果なんですけれども、土木技術職員としまして形に残るものを成果として残せたことで、市民の皆さんの生活の一部として使っていただいております。

また、ソフト事業として、全国的に有名になった酒蔵ツーリズム、道の駅全国大会開催、地域循環共生圏の取組などに携わってきて、その中でいろんな関係機関、観光庁、国交省、環境省、県の各部署などとのつながりができまして、その中からまた違う形で連携につながってきております。

このように、ハード整備、ソフト事業が成果として報告できるのも、先輩職員の指導と同僚職員の協力と頑張りのおかげだと感謝しているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私からは3項目めの総括質問である市民の健康寿命を延ばすための本市の取組について、成人や高齢期の取組の一例についてお答えいたします。

まず、成人に対する取組においては、糖尿病、脳血管疾患、循環器疾患の重症化予防対策、各種がん検診の推進、がん精密検査未受診者への勧奨通知、子宮頸がんの原因となるHPV検査、歯、口腔疾患や全身疾患とも関係する歯周疾患対策などを行っております。

次に、高齢期に対する取組においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業の実施、後期高齢者健診の受診勧奨、訪問による身体的フレイル予防、フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。糖尿病性腎症など各種重症化予防対策としての訪問指導、フレイルや栄養に関する健康教育などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

最初に、松尾市長からこれまでの4年間の取組、また、現状の鹿島市の課題等についてもしっかり答弁をしていただきました。改めてこれまでの市長の実践といろんな課題等も認識

することができました。

先月20日に開催されました地域おこし協力隊の活動報告会議に私も参加をしましたが、松尾市長、鳥飼副市長をはじめ、関係団体の皆様や市職員の皆さん、議員も数名参加しておられました。これまで2年間の今野さんの活動報告を聞き、感動と同時に鹿島のいろんな魅力や財産を再確認することができました。特に小中高生やその保護者、若い人たちに鹿島市のよさをもっともっと知っていただきたい。そして、そのことを伝えていくのが私たち議員の役目でもあるのかなというふうに思っております。今後の様々な諸課題についても、市長から先ほど答弁をいただきました。市民の皆さんが鹿島市に住んでよかったと誇りに思っただけのよう、できることは真正面から取り組んでいきたいと思っております。

次に2項目め、今年度で部長職を終えられる3人の部長の皆さんから答弁をいただきました。1回目の質問では、これまでの歩み、また、重点的に取り組んでこられたこと及びその成果についてお聞きいたしました。

入庁されてから現在に至るまで幾つもの部署を経験しながら、決して平たんな道ではなかったと思います。また、現在部長として、各部で抱える課題についても向き合っておられるというふうに思います。現在各部で抱える各種課題と、それらを解決していくために現在取り組んでいる対策や、または今後取り組んでいかなければならないと思う対策についてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

市民部としましては、福祉課、保険健康課、市民課、税務課、以上4課の課題と対策ということで整理して主な内容をお答えしたいと思います。

まず、福祉分野ですけれども、ひとり親医療費助成の現物給付方式への移行周知、医療的ケア児の支援体制の整備、ひきこもり等の若者支援、子供の貧困、あと、放課後児童クラブの教室不足などの多岐にわたる課題がございます。対策としましては、ほかのまちの事例調査とか、条例の改正、医療機関への周知、職員への養成研修と、県内ほかの市町との情報共有、あとは空き教室の活用検討など、多角的に検討を進めてきております。今後は、財政支援要望の継続、医療的ケア児への担当配置とか外部への委託検討、施設の調整等の在り方の検討などを行うと同時に、庁内の横断的な連携の体制強化によって困難を抱える若者へのアウトリーチ、伴走型支援等の充実を図っていききたいと思います。

保険健康課につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療の負担増への対応、介護施設人材確保、予防接種等の公費助成などが主な課題です。対策として、ライフステージ全般にわたる健康づくり支援、低所得者世帯への国保税の軽減、医療・介護施設への物価高騰の支

援給付などに取り組んでいます。今後は、中・長期的な安定化事業の検討、帯状疱疹ワクチン等への公費助成の検討、医療・高齢者施設との連携強化等を継続していきたいと思います。

市民課については、マイナンバーカード更新時の混雑とか、戸籍、氏名の振り仮名の対応とか、あるいは国民年金保険料の育児免除制度の周知等、課題がございます。対策として、現在行っております書かない窓口のシステムの導入や新たな形づくりとか、予約制によるマイナンバーカード手続の混雑緩和、リーフレット配布による周知強化を進めていきたいと思っています。今後は、システムの連携強化、更新ピーク時の情報提供、出生児等の育児免除案内改善により手続の簡素化と利便性の向上を図りたいと思います。

最後に、税務課につきましては、標準化システムの移行、納税通知書電子化、子ども・子育て支援金制度の創設など、税制変更への対応と、特に市民への周知が課題です。対策として、市報、LINE、ホームページを利用した多角的な広報と、関係機関との連携によりシステムの対応、市民支援を継続しています。今後ですけれども、システム改修後の処理テスト、広報活動の拡充等によって、市税の収納率向上と各制度の円滑な運用を目指していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

私のほうからは産業部関係の抱えている課題解決に向けた取組について説明をいたします。

まず、農業関係についてになりますけれども、最大の課題は農業者の高齢化、担い手不足ということで、離農者が増加する一方で新規就農者が思うように増えておらず、また、耕作放棄地の拡大というふうな悪循環が生じている状況でございます。これに加えて、有害鳥獣被害の拡大とか、いろいろな生産資材コストの高騰など、農業の環境はなかなか厳しい状況であると考えております。対策といたしましては、令和6年度までに策定をいたしました地域計画を基に、地域での話し合いを今後も継続して行いながら、担い手への農地の集積、集約を進めていくとともに、スマート農業などの導入によって省力化、生産性の向上、それから、トレーニングファームとか園芸団地の整備などを行いながら、企業の農業参入の支援など、多角的な担い手確保の対策をすることが大事だと思っております。

水産関係になりますけれども、有明海における赤潮の頻発とか長期化、栄養塩不足によるノリの不漁とか海況悪化が深刻な課題ということで認識をしております。有明海の再生は喫緊の課題であります。有明海漁協をはじめとする関係機関と連携した国とか県への要望活動、取組の継続とともに、新たな水産資源ということでカキの垂下式養殖だったりとかアカエイなど、こういったものの導入に向けても始まっておりますので、漁業を安定して継続していただくために支援の継続が大事だと考えております。

それから、商工業とか企業誘致関係についてになりますけれども、若い人も含めて地元にとどまれる雇用の場の確保というのが非常に大事だと思っております。新たな工場団地の整備については慎重に検討を進める必要があります、現状においてはスピード感を持った事務系、オフィス系企業やサテライトオフィスの誘致などに取り組んでおりますけれども、今後、肥前鹿島駅の周辺整備事業の本格化に合わせて、まちやど整備支援とか空き店舗、空き家を活用した企業支援などにより、にぎわいの創出とか地域経済の活性を今後も図っていくことが大事だと考えております。

最後に、観光とか産業支援についての関係になりますけれども、酒蔵ツーリズムをはじめとする鹿島ならではの観光資源や物産のPR強化、近隣地域一体となった広域連携による観光の取組など、それから、新しい商品開発とか販路開拓の支援をさらに続けていくことが大事だと考えております。

こういった多岐にわたる課題に対して、国とか県、関係機関と一緒に連携をしながら、現場の皆さんの声に耳を傾け、実効性のある施策を着実にやっていくことが求められていると考えております。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

まず課題ですが、建設住宅課ではこれからの市道の維持管理の在り方、広域幹線道路の延伸促進、市営住宅の維持管理などがございます。

都市計画課では、進行中の肥前鹿島駅周辺整備、都市計画道路や用途区域の見直し、環境下水道課では、ごみの処理などの生活環境や下水道の整備及び排水・浸水対策など、各課で様々な事業に取り組んでいて、進めていく上ではそれぞれ課題がございます。

また、これまでの公共施設のハード整備に携わった者として、今後、人口減少、高齢化社会の中で、公共施設などの道路や上下水道などのインフラ老朽化対策などもあります。ただ、このような事業を進めていく上で実務を行っていくのは主に技術職員となります。全国的な課題で、財政面の課題もございますが、鹿島市は一定時期に行財政改革の一環としまして職員採用の抑制が行われており、技術職員の採用も抑制された時期がございました。現在は社会人経験者なども積極的に採用しております。災害が少なかったこともありますが、以前と比べると災害復旧経験も少なく、技術の継承や品質管理、また、新規に取り組む事業も減少しまして、関係機関との調整などにおいても経験不足が考えられます。

そして、取組ですけれども、財政面の対策としましては、市道の橋梁とか、汚水、雨水などの下水道の事業、これにつきましては長寿命化対策計画を策定し、有利なメニューにて補助事業を活用しながら対応を行っております。補修、修繕は、早い発見と措置によってコストも抑えることができきております。

技術職員の技術力や知識の向上の取組につきましては、国土交通省九州地方整備局と人事交流を行っていきまして、鹿島市の職員が九州地方整備局へ出向し、技術面、品質管理面だけでなく、人脈づくりも含め、交流を深めているところです。また、九州地方整備局から出向いただいている職員については、広域幹線道路の整備推進業務のほかに、市職員の技術研修会なども開催し、職員の研修への参加を増やし、技術力の向上を目的として開催しているところでございます。現地研修では、今年度、肥前鹿島駅周辺整備を行っていくため、類似した事例地を、九州地方整備局や実施自治体と調整を図って参加人数の調整も行いまして、視察を行っていただきました。また先月には、今年度、県が主催する技術研修を受講した職員による技術研修発表会を開催しまして、技術職員による質疑応答など活発に議論をしたところでございます。

今後も積極的な技術研修への参加と、現在全国各地で災害が起こっておりますけれども、できれば特に若い職員の方々には災害復旧の応援などにぜひ参加して経験を積んでいただきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩いたします。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、部長の皆さんへの質問は最後となりますが、次の部長へ引き継ぎたいこと、市の方向性であるとか、鹿島市への思いを伺いたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

岩下市民部長。

○市民部長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市は御存じのとおり、豊かな自然、歴史、そして、温かい市民の皆様方のお力によって発展してきた素晴らしいまちでございまして、私自身もこれまでの市役所人生の中でその一端を担えたことを誇りに思っています。特にこれまで関わっていただいた市民の皆様、議会の皆様、そして、入庁から現在の松尾市長まで4人の市長をはじめとする職員の皆様のおかげで業務を遂行できたことに、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

特に御質問の次の部長も自身の経験したことを基に、庁内職員と連携してコミュニケー

ションを大切にしながら、自分流の組織づくりや事業推進を目指していただければと思います。そして、私は道半ばではございましたけれども、次世代を担う若者や子供たちが希望を持てるよう、鹿島市の特徴を一層生かし、この先も鹿島市が継続的に発展していけるような事業展開を職員一丸となってお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

私のほうからお話をしたいと思います。

先ほどの質問で、産業部の関係する課題というのはたくさんあります。これらの課題はどれ一つも一朝一夕で解決できるようなものではありませんけれども、次の部長にはこのような課題一つ一つに粘り強く着実に取り組んでいただきたいと思います。

それで、当然のことですけれども、これらの取組に向けては、市民や事業者の思いに寄り添いながら、地域産業の特性を十分に踏まえて、理解と愛着を持って臨んでほしいと思います。

最後に、鹿島市に対する思いということで、鹿島市は自然豊かで、どこにもない魅力、いろんな文化を含めて本物のすばらしい魅力があると思っております。それからあとは、市民の皆さんの力、地域力が本当に強い市だと思っております。自分たちの地域に愛着と誇りを持って地域の自慢話ができること、これを目指すことが鹿島市のまちづくりにこれからも大事なことだと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

先ほど答弁いたしました、人材育成の件もですが、建設環境部の業務は市民のライフライン、ハード整備が主体となっている部署でございます。地域から要望、あと、都市計画法による土地の法的規制、市民との協議による事業推進など、各課、各業務の課題は様々で幅が広がります。これを前に進めていくためには、地元の方、県や国の機関などの関係者と日頃からコミュニケーションと情報交換が非常に大切だと認識しております。新しい部長には、担当職員にも地元など関係者、関係機関とコミュニケーションを密に取ってもらうよう指導をお願いしたいと思います。これまで養った経験や人脈などをフル活用で、鹿島のために頑張っていただきたいなと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

それぞれ部長の皆さん、思いが詰まった答弁をしていただきました。ありがとうございました。

3名の部長の皆さんはちょうど還暦を迎えられて、今年度で4年間の部長職は終えられますが、これまで雇用延長とか、あるいは再任用で働かれる方がほとんどでしたので、まだまだ働き盛りの60歳であります。次なるステージへエールを送りたいと思います。お疲れさまでしたとの感謝と同時に、今後はそれぞれの立場で再び元気に頑張りたいと思っています。

以上で2項目めの質問を終わります。

次に、3項目めの健康寿命の延伸と病気予防対策について、一問一答で質問してまいります。

1回目の質問で、市民の健康寿命を延ばすための取組について答弁をしていただきました。

鹿島市では2018年度から、健康づくりの取組でポイントがたまる健康チャレンジ事業を始めました。先ほど釘尾議員の質問に対する答弁の中でもありましたが、この事業は日々の運動の記録をつけて、申告をすればポイントがたまり、商品券と交換をできる。また、特定健診やがん検診などもポイントの対象となり、受診率の向上にもつながっていくものです。委員会の行政視察で行きました愛知県日進市や静岡県藤枝市の取組を参考に、議会で提案をしてまいりました。

今年度からは3つのチャレンジ、健（検）診チャレンジ、イベントチャレンジ、そして、マイチャレンジ、この3つで自分自身の健康づくりはもちろん、ポイントをためて最大で1千円分のお買物券と交換できるようになり、楽しみも増えました。私も毎年欠かさずこのチャレンジをして、今年度も達成することができました。

ケーブルテレビを御覧になっている皆さんにも分かっていただけのように、簡潔に健康チャレンジ事業の概要と達成状況についてお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それではまず、健康チャレンジ事業の概要について御説明いたします。

健康チャレンジ事業は、がん検診、特定健診などの健康診査受診、健康づくり教室への参加、自主的な運動などの健康づくりへの取組に対し、特典を付与することで健康に対する意識や行動変容につなぎ、住民の健康づくり、ひいては介護予防や医療費削減につなげることを目的としています。

実施方法は、参加者に健康チャレンジ台紙を配付し、健康づくりに取り組みスタンプを集

めてもらうもので、合計500ポイント以上集めると500円のお買物券と交換しています。さらに、令和7年度からは合計1,000ポイント以上集めると1千円分のお買物券と交換しています。また、ポイント倍増に伴い、令和7年度から新たな試みとしてマイチャレンジというコースを設けており、ウォーキングコースや血圧を測ろうコース、測るだけダイエットコースなど、自分に合った運動を行うことでポイントをためることができるようになりました。

次に、健康チャレンジにおけるポイント達成状況ですが、令和7年度の達成者は747人で、前年度の750人と比較して、惜しくも3人減となったところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今説明があったように、今年度からはお買物券が最大で1千円になるなど、達成のハードルも上がりました。私もチャレンジに挑戦していく中で、マイチャレンジではなかなか長続きしないことも多くて、途中で諦めそうになりましたが、自身の健康づくりとお買物券ゲットのために頑張りました。

血圧測定や測るだけダイエットコースでは、御自宅に血圧計や体重計、体組成計などをお持ちでない方々のため、エイブル1階の保健センターでも測れるように置いていただけたらとか、ウォーキングコースでは、例えば、5,000歩ではこのコースがお勧めなどと提案をいただき、まちなかウォーカブル推進など、他部署と連携しながら、市民の皆さんの健康維持の後押しなども含め、チャレンジされる場合の何か手助けになるよう、そういったこともできないかなというふうに思っておりますが、答弁よろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

健康チャレンジのさらなる活用について、様々な取組を御提案いただきありがとうございます。

血圧を測ろうコースや測るだけダイエットコースにおいて、御自宅に血圧計や体重計、体組成計などをお持ちでない方々のために保健センターでも測れるよう御提案をいただいておりますが、現在においても保健センターに血圧計、体重計、体組成計を置いておりますので、御希望があれば測定は可能です。今でも市民の方が血圧測定に来られていると聞いております。ウォーキングコースの提案などもマイチャレンジに取り組みやすくするための手段の一つとして考えられますので、市民の皆様が取り組みやすくするためにはどのようなコースがよいのかなど、まずは課内で議論したいと思っております。

また、まちなかウォーカブル推進との連携についても御提案があったところですが、令和

7年3月に県において肥前鹿島駅周辺地区のウォーカブル推進計画が策定され、歩いて楽しめる歩行空間や安全・安心な歩行者空間を創出することを目指されておりますので、今後、ウォーキングコースの参考にできたらと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

次に、睡眠障害の対策について質問をいたします。

睡眠は生活習慣病の予防にとっても重要だと言われております。睡眠の悩みについて、どこを受診したらいいのか明確ではありません。市民の方と懇談する中で、睡眠に関する診療科等のようなところがあればいいなと思うようなときもあります。また、子供たちの発育の過程においても睡眠は非常に大切であります。睡眠障害で学力不振に陥ったり、不登校になるなどのケースもあるかと思っております。

そのような観点から、睡眠障害への対応、対策についてはどのように考えておられるのか。学校教育現場での対応も含めて、教育長と保険健康課のほうに質問をいたします。

○議長（徳村博紀君）

吉牟田教育長。

○教育長（吉牟田一広君）

学校教育においては特別活動や保健の授業で、睡眠も含め、規則正しい生活を送ることを指導しています。また、生活指導においては、就寝1時間前にはスマホやタブレット等を見ない、扱わないということについて啓発をしています。

そのような中で、市内の一部の小学校、中学校でありますけれども、実態調査をしています。これはスマホやタブレットでのSNS、ゲーム、動画視聴に関する実態調査です。その結果を見てみますと、対象の学校の小学校3年生から中学校3年生までの全ての学年において、平日の23時以降もスマホやタブレットでSNS等をやっていると回答した児童・生徒が1割を下りません。その中には、平日の深夜の2時、3時までスマホやタブレットを使っていると回答した小学生も実際にいます。

鹿島市の児童・生徒の睡眠の実態については、十分な時間や良質な睡眠が取れていないかもしれないという心配がありますので、これまでもお知らせしてはいますが、鹿島市の指針である小・中学生のインターネットの安全利用に関する指針とか、安全利用の約束、これを改めて各御家庭で確認していただいて、児童・生徒の健やかな成長を見守っていただきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

それでは、睡眠障害についてお答えします。

現段階では睡眠障害を名称としている診療科はありませんので、適切な診療科については睡眠障害の症状により治療が異なると考えられますので、まずはかかりつけの医師に相談の上、専門的な医療機関を紹介してもらったほうがよいのではないかと思います。

なお、令和8年3月6日付、厚労省の審議会から厚生労働大臣宛てに、これまで診療科の名称としていなかった睡眠障害を組み合わせて、例えば、睡眠障害内科や睡眠障害精神科など、標榜可能な診療科名に追加することの意見が提出されております。これを受け厚労省では、医療法施行令の一部改正の手続が終わり次第、医療機関が診療科名として使用できることとなる予定のようでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

睡眠については、ウェアラブルウォッチ、いわゆる腕時計型多機能端末の活用への期待も高まっています。心電図や心拍数も計測できるため、循環器系の疾患の予防や治療にも役立てることができるようです。今の子供たちはスマホやゲームなど長時間の使用で睡眠不足に陥りやすいため、学校や家庭での過ごし方にも注意が必要であるというふうに感じております。

次に、認知症に対する重症化予防について質問をします。

認知症の進行を遅らせる効果が期待できる方法として、ウォーキングなど体を動かす習慣や社会とのつながり、リラックスできる時間をつくる、脳を刺激する活動を取り入れることなどが挙げられます。

保険健康課として専門的な立場から、認知症の予防や重症化を防ぐための対策をどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

認知症の予防の取組として、地域包括支援センターでは認知症予防のための交流や情報交換のための集いの場の提供、脳トレーニングを行う教室や音楽を取り入れたサロンの開催、生きがいデイサービス事業などを行っています。重症化予防のための対策としては、認知症本人とその家族の交流や情報交換を行う集いの場の提供や、適切な医療や介護サービス利用につなげられるよう、専門職が短期集中的に支援を行う認知症初期集中支援事業などを行っています。

また、保健センターでは重症化予防のための対策として、認知症と密接な関係があると言われている糖尿病対策として特定健診や特定保健指導をはじめ、台帳による糖尿病管理、重症化するリスクの高い未受診者、受診中断者に対して受診勧奨や保健指導を行う糖尿病性腎症重症化予防プログラムなどを行っているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

また、孤独とかひきこもりなども認知症の大きなリスクになると言われています。認知症のリスクファクター——危険因子はいろいろと明らかになってきていて、約10%は耳が聞こえなくなることで発症するとも言われています。早い段階での補聴器が認知症の予防に役立つと思われま。

現状では聴覚補聴器が保険適用外となっていますが、鹿島市において補聴器購入の際の補助とかはあるのでしょうか。あわせて、軟骨伝導イヤホンなどの活用が認知症の予防に役立つと思いますが、市民課や税務課などに市民の方が手続に来られた際、耳が聞こえにくい方のために軟骨伝導イヤホンを設置するなどの対応も必要ではないかと思ひます。

以上の2点について、答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

まず、補聴器購入補助についての御質問ですが、本市においても聴覚障害により身体障害者手帳交付の対象となる方への助成や、18歳以下の軽度中度難聴児補聴器購入費助成は実施しておりますが、身体障害者手帳交付の対象にならない19歳以上の補聴器購入費助成は実施していないところです。

次に、軟骨伝導イヤホンの窓口設置についての御質問にお答えします。

軟骨伝導イヤホンは耳の軟骨を振動させることで音が伝わる方式のイヤホンで、音漏れが少なく、音が立体的で聞きやすいとされており、全国の自治体においても導入が進んでいる状況です。御質問の窓口への設置についてですが、まずは試行的に導入し、その効果や有効性を検証することも選択肢の一つではないかと考えているところです。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。時間が参りましたので、短めをお願いします。

○6番（杉原元博君）

すみません、時間になりましたので以上で終わりたいと思いますが、最後の健康寿命と病

気予防についてはまた深掘りして、次の議会での一般質問にしたいと思います。答弁ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（徳村博紀君）

以上で6番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明17日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時23分 散会